

保護者の皆様

令和2年5月8日  
港区立赤坂小学校長 齋藤 恵

### 5月11日以降の学校対応について

港区からの配信メール、ホームページでもお知らせしていますが、緊急事態宣言を受けての臨時休校が5月31日（日）までの延期になりました。事態の収束が見られ、子供たちが安全に登校できる環境になったと判断されるまでにはまだ時間がかかりそうです。

臨時休校が長期化することから、今後の本校の対応について以下のようにお知らせいたします。なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### I 学校としての具体的な対応

- (1) 教員は学年ごとに以下のように出勤します。家庭学習を行う上でわからないことや生活上の悩みなど担任に相談したいことがあればお答えすることができます(今までのメールも引き続き活用できます)。

|          |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 11日(月)   | 12日(火)   | 13日(水)   | 14日(木)   | 15日(金)   |
| 1年<br>6年 | 2年<br>3年 | 4年<br>5年 | 1年<br>6年 | 2年<br>3年 |
| 18日(月)   | 19日(火)   | 20日(水)   | 21日(木)   | 22日(金)   |
| 4年<br>5年 | 1年<br>6年 | 2年<br>3年 | 4年<br>5年 | 1年<br>6年 |
| 25日(月)   | 26日(火)   | 27日(水)   | 28日(木)   | 29日(金)   |
| 2年<br>3年 | 4年<br>5年 | 1年<br>6年 | 2年<br>3年 | 4年<br>5年 |

- (2) 出勤日には各ご家庭に電話連絡(週1回程度)をいたします。お子さんと直接話をして健康状態や家庭学習の取り組み状況について確認させていただきます。また、その際、ドリル等の教材の受け取り、タブレット端末等の貸し出し申し込み(ネット環境)等確認ができていない場合には、保護者の方とお話しさせていただく場合があります。

- (3) これまで同様、ホームページに週ごとの学習課題を掲載していきます。課題については提出日を設定しますので、学校に提出してください(提出場所は2階職員室前)。なお、特段の事情で提出が難しい場合は、個別に担任にご相談ください。課題については紙ベースでもお渡しすることができますので、その場合は教員に声をおかけください。

- (4) 学習のポイントや進め方についての動画あるいは資料を、ホームページ「【重要】臨時休校対応教材」に学年ごとに掲載いたします。学習時の参考にしてください。

#### 2 その他

- (1) 5月分の健康状態観察カードを作成いたしました。ホームページからダウンロードしてお使いください。学校に紙ベースのものも用意してありますので、必要な場合は取りに来てください。
- (2) 学校だよりの5月号はホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。